



11月9日は「119番の日」 ～迅速・確実な消防活動のために～ 羊蹄山ろく消防組合消防本部指令センター



11月9日は「119番の日」

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。

羊蹄山ろく管内7か町村（倶知安町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町）からの119番通報は消防本部指令センターで一括受理しております。固定電話、携帯電話どちらの電話からでも受理できます。令和6年中は4,220件の119番通報を受理しました。年々、通報件数は増加傾向にあります。同様に救急出動も2,454件（前年比107件増）となっております。

「病院に行きたいけれどタクシーがない」「熱が出てだるい」「手の擦り傷、捻挫」など自力歩行できる軽症の救急出動件数が増加して、重症の事案をおおきく上回っております。

ただし、「胸痛」「手足のまひ・しびれ」「ろれつが回らない」「突然の激しい頭痛」などの症状は迷わず119番通報してください。救急車の適正利用をお願いします。

また、聴覚障がいをお持ちの方からはFAX119及びNET119も指令センターで受付けております。FAX119及びNET119のご利用は登録が必要となりますので、最寄りの消防署支署へ問い合わせてください。

【119番通報は落ち着いて】



①消防本部指令センターへ119通報してください

⇒最寄りの消防署支署の代表番号へ通報すると出動人員が電話対応し出動が遅れることがあります。

②町村名から正しい場所を伝えてください

⇒町内会や駐在区の名称をお答えする方がおり正確な出動場所の聴取に時間を要する場合があります。

町村名がわかった段階で予告指令が出され隊員は出動準備をしています。

③消防指令センターからの質問には可能な限り答えてください

⇒救急要請時、病院手配のため必要な情報となります。

また、通報段階でDrヘリを要請できれば早期に高度な医療を受けられ場合があります。

【担 当】
羊蹄山ろく消防組合消防本部
指令センター
電話：0136-22-2822